

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 1 回松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会
2. 開 催 日 時	令和 2 年 7 月 1 4 日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時 15 分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局 教育委員会室
4. 出席者氏名	（委 員）◎ 竹内一委員、○前嶋敏文委員、水谷勝美委員、中山一男委員、北村俊治委員、竹川博子委員、中野和代委員、鈴木寛子委員、谷浩一委員、村林雅紀委員、丸口典子委員（◎会長 ○副会長） （事務局）中田雅喜教育長、鈴木政博事務局長、村田佳之事務次長、中西雅之教育総務課長、尾崎充学校支援課長、岡本孝雄公共マネジメント課長、河合春樹主任、松田貴子
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	6 人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局教育総務課 TFL 0598-53-4318 FAX 0598-25-0133 e-mail syom.div@city.matsusaka.mie.jp

### 協議事項

1. 委嘱状等の交付
2. 委員長・副委員長の選出
3. 学校規模適正化等に関する検討委員会について
4. 松阪市立小中学校の現状について
5. その他

### 議事録

別紙

## 第1回 松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会議事録

1. 日時 令和2年7月14日(火) 午後1時30分～午後3時15分
2. 場所 松阪市殿町1315番地3 松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
3. 出席者 委員：水谷委員、中山委員、北村委員、竹川委員、竹内委員、鈴木委員、中野委員、前畷委員、谷委員、丸口委員、村林委員  
事務局：中田教育長、鈴木局長、村田事務次長、中西参事兼教育総務課長、尾崎学校支援課長、岡本参事兼公共マネジメント課長、河合主任、松田
4. 内容
  - (1) 委嘱状等の交付  
教育長より委嘱状等の交付
  - (2) あいさつ  
教育長よりあいさつ
  - (3) 松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会について  
事務局より配布資料の松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会規則の説明
  - (4) 委員長・副委員長の選出  
松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会規則第5条の規定により委員長・副委員長を選出。委員長に竹内委員を、副委員長に前畷委員を選出。
  - (5) 諮問  
教育長より委員長に対して諮問を行う。
  - (6) 議事  
主な内容は以下のとおり

**委員長** それでは議事に入りたいと思います。まず、松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会について、①委員会設立経過、②委員会の目的、③今後のスケジュールをそれぞれ事務局より、提案願います。

**事務局** 【①設立経過について事務局より提案】

全国的に少子化が進んでいる中、松阪市の児童生徒数は年々減少を続けており、今後も緩やかに低下を続け、20年後には大幅な減少が推計され、多くの学校において、小規模化が見込まれています。

このような状況において、本年1月21日開催の総合教育会議において、学校の活性化について協議され、子どもたちがより良い教育環境の中で効果的な教育が受けられるように、学校規模の適正化を図ることが必要であり、これらを議論する委員会を設置し、検討すべきと意見をいただきました。以上の経過より、学校の適正規模及び適正配置に関する事項に対し、本委員会に諮問し答申をいただくこと

とします。

【②委員会の目的について事務局より提案】

委員会の目的としまして、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化状況を踏まえ、松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置を進めることで、児童生徒にとって望ましい教育環境の維持・向上を図ることを目的とし、学校の適正規模及び適正配置について検討いただき、答申書を提出していただきます。

【③今後のスケジュールについて事務局より提案】

3 ページの資料 3 より

委員長 質問等ありますか。

委員 アンケートの調査対象は誰になるのでしょうか。

事務局 児童生徒、教職員と保護者の方々が対象ですが、全員ではなく抽出です。

委員 最終の検討委員会で答申書が出されるが、その答申書は市の施策にも反映するのか。

事務局 予定としては来年の 7 月に答申をいただき、教育委員会としての基本方針を策定します。

基本方針は、学校規模や配置、通学距離などの考え方を全市的に取りまとめるものです。策定後は、個別に学校や学校区で、地域住民や保護者、先生方を交え、今後どうしていけばいいのかを検討していただく形になります。

委員 答申書が反映されることから、就学前の保護者もアンケートの対象と入れるべきではないですか。

事務局 未就学児保護者もアンケートの対象としていきたいと思います。

委員 第 2 回のテーマ「アンケート」は、どういうつもりで何のために取られるのか。

事務局 PTA、保護者等それぞれの立場で、どういった考えを持っているのか、また参考にさせていただくのに提案いたします。やはりアンケートは必要と考え、他市においても、アンケートはされております。

委員 アンケートの趣旨は何ですか。アンケートという位置づけは、何を基準に作られ

るのか。

**委員** アンケートは行政の方で作られるんですね。  
その内容が適正であるかどうかということを議論するんですか。

**委員長** アンケートの件につきまして、いろいろご意見が出ておりますけど、基本方針の案と並行して、アンケートも検討していきます。

**委員** アンケートは、学校適正化に関するアンケートというようなものではなくて、どういう教育にしていくかを聞いていただきたい。

委員会からのアンケートで、回答者はこのように回答したらこんな風になるんだと思うので、迷われるのでは。このような意見が多いので、こういう案になりましたっていう議論にだけはして欲しくない。

松阪市の教育の議論があつてこそ、適正化の議論ができ、実施する意味はあると思います。検討委員会として、アンケートをとるのはこれから私たちが議論しにくくなるので、考えていただきたい。

**事務局** 本来検討していただく、適正規模適正配置とともに、教育長の挨拶にもありましたように、どうやって活性化していくのかとか、松阪市としての教育のあり方等、いろんな方面より討論していただき、またそれに合ったようなアンケートを考えていきます。今後、案を見ていただく中で、検討していただきたい。

**委員長** 事前に資料を配布させていただきたいと思います。

**委員** 児童生徒のアンケートについて、自分たちが未来の担い手で松阪を誇りに思っていることができるかがわかるアンケートだと、子どもとしてもこんな松阪にしたいとかいうのがあると思います。児童生徒にとって自分の学校がどうなるかは、すごくナーバスな問題です。アンケートの趣旨が、児童生徒や保護者の方にとって松阪に対する未来が広がるような教育に向けてのアンケートであることが今後の子どもたちを育てていくことにも繋がると思います。他市のものを参考にし、子どもたちに寄り添う形のアンケートこそが本当の未来の教育に繋がると思いますので、検討の方よろしくをお願いします。

**事務局** 児童生徒等にも、同じ内容は難しいかと思いますが、内容を考慮し児童生徒を対象にも考えております。

**委員長** 地域の関心は高いと思いますが、地域の方の意見としてはどうでしょうか。

**委員** 私は、飯南地域の4つの小学校の統合委員長を経験した中で、若い方から年配の方まで地域の方々のいろいろな意見を聞かせていただきました。

最終的には、保護者の声が非常に大きかったですが、当然地域の考え方、年代別の考え方、保護者の考え方等意見は様々ですので、非常に関心のあるところです。

**委員** 委員さんのアンケートに対する思いもありますので、是非アンケート内容について委員の確認されたうえでアンケートをとっていただくのが一番いいのかなと思います。

**委員長** 地域、学校、保護者の方、或いは学校関係等、意見はいろいろあると思いますので、しっかり考慮していただいて、アンケート作成段階で我々の意見も反映していただきたいと思います。

それでは、松阪市の現状につきまして事務局の方からご説明をお願いします。

**事務局** 4ページの資料4松阪市の現状から説明、  
平成30年度学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査について（抜粋）等から説明

**委員長** 質問、ご意見等はございますでしょうか。

**事務局** 松阪市は、地域が広くて条件が違います。  
そんな中で、子どもたちが少ないところの学びがどうかとか、その地域にとっての小学校がどういう位置付けなのか、また、それぞれ立場で違う意見がございますので、これから議論をいただいて、方向性を出していきたい。  
大きく松阪市としての基本的な考え方を出していきたいと考えています。

**委員** 今の資料は児童数のみですが、今後教員数も少なくなってきます。現状、正規教職員が少なく非常勤教職員がいないと学校分担が回らない状況の中で、教職員数の資料もご用意いただきたい。

**委員** この学校規模適正化というのは、将来2、3年先の政策に我々に多少影響はあるので、他の分野の政策はどのような方向に向かっていくのか。

例えば、それから地域コミュニティの市政としての方向性、限界集落に関して

の松阪市の方向性、予算は。そんな中、教育はどの程度のお金が使えるのか。

**事務局** 学校だけでなく、地域のあり方等も考えていかないといけない部分もあります。

**事務局** もちろん松阪市は、限界集落とかいろんな問題抱えています。  
その中で、各部署がそれぞれの対策を進めておりますし、地域自治のあり方も、今取り組んでいますので、出せる資料につきましては、提供させていただきたいと思えます。

**委員長** 他にどうでしょうか。

**委員** 国の標準の学級数「12学級から18学級」が、子どもたちにとってのよりよい教育を考慮したとき、松阪市としては、本当にいいのでしょうか。

OECD加盟国（経済協力開発機構）で、日本は、GDP（国内総生産）における教育予算の占める割合が2.9%で最下位です。WHOでは100人を上回らない規模の教育機関が一番いいというふうな考えもあります。

新型コロナウイルス感染症対策で臨時休業となりましたが、当然18学級近い学校は絶対に密となり、小規模校は密にならず、休業にしなくてもよかったのでは。

子どもにとっての教育環境は、数合わせだけではなくて、本当に学びやすい、自分たちがやりたいことができるということもこの場で考えたいと思えます。12学級から18学級にあまりこだわると教育予算をできるだけ効率よく使って、最大の効果をあげようという話になってきますので、本質的な松阪の教育をどのような環境で子どもたちに提供していくのかということを考える必要があると思えます。何が適正化なのか、学級数なのか、教育環境なのかと思えます。

**事務局** 最初、小学校の学級数の標準を説明いたしましたが、「12学級から18学級を標準とされている」ことではなくて、学校教育法施行規則での紹介をさせていただいたものであります。

また、「地域の事情その他により特別の事情があるときはこの限りではない」ということで、弾力的な規定にもなっております。

このことを参考にしつつ、松阪市においても、子どもたちにとってのよりよい教育環境はどれぐらいの規模が適正なのかをご検討いただきたい。

**委員** 松阪市にとってどういう小中学校であればいいのかという話になるのであれば、今、松阪市が描いている松阪の教育ビジョンを示していただいて、それを実現するための松阪市としての基準を出さないと、我々の議論の基準がないんで

す。次回までに松阪市が目指す教育ビジョンについては示していただきたい。それを実現するため、より近づけるための会だと思います。

ビジョンについては次回議論をお願いします。

**委員長** 意見交換として、やはり子どもたちにとってより良い環境にどうやっていくかということについて意見もいただいております。適正化に対する議論を重ねていくので、適正化に関する意見を出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

**委員** 学級数は単なる数字合わせではありません。学級数は子どもたちにとってそう影響はなく、先生方や地域の関わりが肝心です。

私は、地域と共にある学校づくりということで地域の方にご協力いただきながら、子どもたちに何が足りないのかどんな子どもに育てていきたいのか、要はその小学校に応じた目指す子ども像というのを必ず持っていて、そこに向けて取り組ませてもらっています。

学校と地域というのは繋がり合って、そこからさらに子どもたちを育てていこうという時に、この学校規模適正化というところの施策とどう関わっていくのか。何年後かには学校自体の場所が変わる可能性のある中、取り巻く環境によって、子どもたちの未来に直結する問題が出てきます。地域というのは動きませんので、何年後か先のことを見据えたコミュニティスクール地域連動型の施策の取組みをしていただきたい。

松阪市の教育ビジョンの話は、小学校単位や中学校単位で目指す子ども像があると思います。まずは、松阪市全体として教育ビジョンが、地域にとっても、保護者にとっても、そこに在籍する児童生徒にとっても大きな夢・自分の未来を描くビジョンとなりますので、そういったことも含めた会に繋がっていくといいなと思いました。

**委員長** 他にどうでしょうか。

**委員** 適正化ってということに関しまして、嬉野には小学校が4校あります。4校中3校は、全校児童150人前後、中川小学校のみ650人ぐらいです。

130～150人の学校規模だと地域の人と関わりができるんですけど、600人規模の中川小学校は半数以上が新興住宅地の方々で、長く地域と関わりはできておりません。このような大規模校については、分けるということも考慮してほしい。中川小学校だけではなく、徳和小学校も同様です。

**委員長** 色々言われておりますが、幼稚園からのご意見はどうでしょうか。

**委員** 幼稚園の方も園児数の多い園と少ない幼稚園との差が大きくて、数年前に検討会が開催され、「幼稚園と保育園のあり方の基本方針」を平成 29 年に出されました。

小学校の隣の併設幼稚園もあり、そのような幼稚園の年長児は小学校へ期待をもって入学していくので、楽しいと感じられる学びの教育環境であることが大切です。

**委員** 小規模校に対する地元の人との繋がりや協力は、非常に大きなメリットです。子どもたちが大きくなったときに、その繋がりを大事にし、地元が好きで、地元に戻ってきて、地元を盛り上げるという流れを教師の立場として経験させてもらいました。

ただ、児童生徒数がかなり少ないことに対するデメリットもあります。そのデメリットについては、教師として、小規模校でできるようなどの学習、学びの部分を大事にしながら、こちらがしっかり持っていればよいのかなと思います。教員数であったり、予算的なデメリットの部分を何とかしていくことができれば、学級数の問題だけではないと思っています。

**委員長** 他にどうでしょうか。

先ほどもありましたが、コミュニティスクールが進められてきており、その中で地域として関わる人がいろんな形で学校を支えていただいています。更には、放課後児童クラブ等を含めて、どうやって子どもたちを育てていくかということで、学校だけではなくて、地域の人もどのように関わっていくかということになってくると思います。

今後、議論の中で、先ほど冒頭の教育長挨拶にもありましたけど、いかに活性化していくかをも、並行して話し合っていたきたいと思います。

次回、アンケートについてと、具体的に今後どうしていくかというようなことも含めて、議論していきたいと思います。

あと、どうでしょうか。

**委員** コロナウイルスの真ただ中、もう少し会議の環境というものを次回から考えていただきたい。

**事務局** 次回からは場所について検討します。

**委員長** いろいろ意見を出していただきましてありがとうございます。  
次回から本格的な議論に入っていきますが、我々も学校環境のためにどのよう

にしたらいいか考えて、審議していきたいと思っております。  
他に何かありますでしょうか。  
特にないようですので、事務局からお願いします。

**事務局** 1点目は委員会終了後に、口座振替依頼書等の提出をよろしくお願いいたします。  
2点目には、次回の開催について10月中旬頃を予定しており、日程調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。  
もう1点は、これもお話がございましたけども、いろんな検討資料としてご準備できる資料については、なるべく早い段階で、お渡しできるよう準備いたしますので、よろしくお願いいたします。

**委員長** よろしいでしょうか。それでは、教育委員会の運営に協力いただきましてありがとうございます。  
これを持ちまして本日の委員会は終了させていただきます。

**事務局** それでは、これを持ちまして、第1回松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会を終了いたします。長時間にわたり議論をしていただきまして、ありがとうございました。道中、お気をつけてお帰りくださいますようお願いいたします。